



西本郷にお住いの 高野進さん・由子さんの

孫 **やえ 八重** ちゃん(2歳0か月)

コロナ避難のため、昨年2月から約1年間、
下田の祖父母の家で過ごしました。

支援センターやダンス教室の先生、
お友達のおかげで楽しい思い出がたくさん出来ました！

この場を借りてお礼申し上げます。
温かく接していただき、ありがとうございました。

みなさんのお宅のアイドルを募集しております。市役所へどしどしお寄せください！

防災かわら版



津波避難訓練の中止

県では、東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を津波対策推進旬間と定めています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、市の津波避難訓練は中止します。

各家庭では、備蓄食料や防災用資機材などの点検やハザードマップを利用して自宅周辺の避難経路等を確認するなど、感染症対策を実施した上で、家庭内での防災訓練を実施していただくようお願いいたします。また、スマートフォン向け総合防災アプリ「静岡県防災」では、アプリを利用することで、避難を開始してから避難先までの経路や時間記録できる「避難トレーニン」やAR(拡張現実)により、現在地における洪水や津波による浸水状況をイメージすることが出来る「危険度体験」が実施できます。

この機会にいつ起こるか分からない災害に備えましょう。

「避難場所」と「避難所」を正しく理解できていますか？

市では、「静岡県第4次地震被害想定」における最大クラスの津波(レベル2津波)が発生した場合の浸水想定区域や基準水位、避難場所などの情報をまとめた津波ハザードマップを配布しています。

ハザードマップには、下表のような「避難場所」と「避難所」などが明示されていますが、それぞれの目的や避難するタイミングは異なります。

指定緊急避難場所は、災害が発生し又は発生するおそれがある場合に、その危険から緊急的に逃れる避難場所として、津波や洪水などの災害ごとに定められています。

指定避難所は、避難した住民が災害の危険性がなくなるまで又は災害により自宅に戻れなくなった被災者が一定期間滞在する施設を示します。市では、災害の規模や種類に応じて指定緊急避難場所等を指定しています。

津波避難ビル	指定避難所	指定緊急避難場所
		
津波の浸水域外への避難が困難な者が、緊急に避難する建物	津波の危険がなくなるまで、又は家に戻れなくなった者が一時的に滞在する施設	津波の危険から緊急に避難するための避難場所

ハザードマップで確認してみましょう

いざというときにすぐ避難できるように、日頃から自宅や職場などの近くの災害の種類に応じた避難場所や経路を確認しておくようにしましょう。

問合せ先
防災安全課防災係

(窓口) ☎ 4145
(FAX) ☎ 4145

伊豆縦貫自動車道を早期完成しよう！！

「伊豆縦貫自動車道ロゴマーク」を利用して、伊豆縦貫自動車道の整備促進と活性化を県内外にPRしましょう！！ご利用方法については、以下の市ホームページをご覧ください。

■ 下田市ホームページ <https://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>

